

学寮へ入寮を希望されるみなさんへ

豊田工業高等専門学校
寮務主事

令和7年度入寮選考における入寮願の提出について

令和7年度に学寮へ入寮を希望する学生は下記のとおり入寮願を提出してください。
令和7年度中に予定している新寮開寮に伴う定員数の増加については追って連絡いたします。
定員数の増加に伴う補充入寮選考を希望する学生についても、入寮願を提出してください。

記

- 配布場所 学生課寮務係もしくは本校ホームページの学寮等ページからダウンロード
(<https://www.toyota-ct.ac.jp/life/gakuryougyouji/>)
- 提出期間 令和6年10月4日(金)から11月1日(金)17時(厳守)
- 提出場所 学生課寮務係窓口



4 入寮定員及び選考方法

区分	入寮定員(暫定)	選考方法
指導寮生(新4,5年生対象)	35名程度	別途、学内掲示などにより案内します。
班長(新3年生)	35名程度	
各種委員会委員長(新3年生以上)	12名程度	
フロアリーダー(新4,5年生対象)	男子 8名程度 女子 5名程度	
高学年寮生(新3年生から新5年生)	男子 70名程度 女子 40名程度	豊田高専学寮入寮選考内規に基づき、入寮願に記載された内容をもとに審査・評価し、寮務運営委員会で選考します。
低学年寮生(新2年生)	男子 70名程度 女子 40名程度	豊田高専学寮入寮選考内規によらず、通学の困難度をもとに審査し、寮務運営委員会で選考します。

※ 学寮に空室が生じた場合は随時補充をしています。年度当初に入寮できなかつた場合でも補充選考において年度中途から入寮できる場合があります。

- 入寮内定者発表 令和7年2月上旬から随時発表
初回のみ学内掲示で発表いたします。
その後の入寮内定については、内定者のみ Temasチャットで連絡いたします。

6 学寮経費 (参考：令和6年度)

項目	金額	備考
寄宿料	前期 4,800 円 後期 4,800 円	複数人部屋 4,200 円/前期 4,200 円/後期
共同費	年間 約 120,000 円	光熱水費が増加傾向 今後も大幅に増加する可能性あり
寮生保護者部会費	前期 2,400 円 後期 2,400 円	
寮生会費	年間 3,000 円	
給食費	ひと月あたり 約 35,000 円	業者による口座振替
寝具リース料	年間 15,000 円	業者による口座振替

寮生定員数や経済情勢により、増減する場合があります。

7 携帯電話の使用について

学寮の場所によっては電波状況等が悪い箇所があり、つながりにくい場合があります。あらかじめ御了承願います。ネットワークは備え付けの無線LAN設備が利用できます。

8 入寮資格

次の事項を確実に履行できる者。その旨の誓約書（入寮誓約書）を入寮内定後に本人及び保護者連名で提出していただきます。誓約書を提出しない者は入寮ができません。

また、学力不振による原級留置（留年）となった場合は入寮候補者としての内定を取り消します。学力不振による原級留置（留年）、退寮指導を受けた者は、当該事由が発生した時から半年間は入寮選考から除外します。自主退寮及び入寮辞退をした学生も同様となります。

(1) 寮生の所在確認について

- ・ 点呼までには必ず帰寮し、点呼後の外出はしない。（寮敷地外に出ない。）
- ・ 点呼時刻には必ず居室に在室し、点呼者から点呼を受ける。点呼者は点呼簿をもとに寮生の在寮を確認したうえで、宿直教職員へ報告する。
- ・ 点呼の重要性を理解し、「帰省簿」の記入、「臨時帰省届」及び「外出届」等の書類の提出を確実に行う。（帰省とは保護者のもとに帰ることをいいます。保護者の了承を得ていない外泊はしないこと。）
- ・ 平日、休業日とも門限（22時）を厳守する。

(2) 規律ある日常生活維持について

- ・ アセンブリには必ず出席する。遅刻及び欠席は認めない。
- ・ 日課（起床、食事、学習時間（低学年）、入浴、消灯など）を守り、規則正しい生活を送る。
- ・ 飲酒・喫煙は絶対にしない。酒類・タバコを寮内に持ち込まない。また、20歳以上の寮生であっても、学外で飲酒した後に帰寮してはならない。（共同生活の場であるため。）
- ・ 教育寮としてふさわしくない室内遊戯（電子ゲーム、麻雀、花札等）を絶対にしない。また、これらに関する物品を持ち込まない。
- ・ 許可のない寮外生を部屋に入れない。また、学外者を寮敷地内に入れない。

(3) 健全な寮風の確立について

- ・ 学習時間帯は、人に迷惑をかけず静粛を保ち学習する。
- ・ 寮生は、指導寮生、班長及びフロアリーダーに積極的に協力する。
- ・ 寮生会活動（各種委員会活動を含む）には積極的に協力する。
- ・ 高学年寮生は低学年寮生の模範となる生活をし、互いに協力して低学年寮生の生活指導をする。

(4) 施設の保全、盗難や火災防止及び安全管理について

- ・ 学寮内の設備、備品の使用に際しては、常に大切に取り扱い、保全に留意する。
- ・ 火気類並びに禁止物品を寮内に持ち込まない。
- ・ 自分の責任でロッカーを施錠し、貴重品、現金等を管理する。
- ・ 居室を留守にする場合は、扉を必ず施錠する。
- ・ 避難訓練には必ず参加し、安全について確認をする。

(6) その他（学生関係諸規定及び寮生心得について学生便覧をよく確認すること）

- ・ 低学年寮生は、アルバイトをしないこと。また、高学年寮生がアルバイトを行う場合は、学寮の規則に従うこと。
- ・ 学生関係諸規定及び寮生心得（「学生便覧」参照）等の規定事項を遵守すること。
- ・ その他寮内で決められた事項（「学寮のしおり」等を参照）を遵守すること。